

2013年11月11日

各 位

会 社 名 シティグループ・インク
(コード番号 8710 東証第一部)
問合せ先 東京都千代田区紀尾井町 3 番 12 号
紀尾井町ビル
弁護士 杉本 文秀
(TEL. 03-3511-6133)

本邦以外の地域における優先株式シリーズJの発行数等の確定について

シティグループ・インク(以下「シティグループ」といいます。)は、2013年9月19日、本邦以外の地域において、シティグループのシリーズ J 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式の権利の 1,000 分の1を表章する預託株式 36,000,000 株を発行しましたが、それに付帯するオーバーアロットメントに係るオプションの行使数が確定しましたのでお知らせいたします。当該オプション行使後の優先株式シリーズ J の発行総数等は下記のとおりです。

記

オーバーアロットメントに係るオプションの行使数:	2,000,000 株
(オプション行使可能総数	5,400,000 株)
発行総数:	38,000,000 株
残余財産分配優先権総額:	950,000,000 米ドル
シティグループが受け取る手取金:	923,530,100 米ドル
	(諸経費控除前)

優先株式シリーズ J の要項等については 2013 年 9 月 25 日に公表いたしました「本邦以外の地域における優先株式シリーズ J の発行について」をご参照ください。

以上